農地法第３条　議案審議資料

許　可　要　件		議案第３２号 １番
１．すべて耕作 法３－２①	すべて耕作	有
	農業関係法令の遵守	有
２．通作距離 法３－２①		0.3km
３．地域との調和要件 法３－２⑥	地域の水利調整等への影響	無
	地域計画の実現に対する影響	無
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無
４．営農意思 法３－２①④	申請地利用予定	畑
	農業従事者	本人、父
	農機具	所有
	営農全体計画	稲作：13,825㎡ 畑作：　1,823㎡ 販売・自家消費 計　　15,648㎡
５．信託の引受けによる権利取得 法３－２③		
６．農地所有適格法人要件 法２－３①②③④	事業要件（売上高過半）	
	構成員要件 （総議決権の1/2超）	
	経営責任者要件 （役員全体の過半等）	
７．一般法人参入要件 法３－３①②③	貸人の解除条件規定	
	地域との役割分担	
	役員の常時従事	
８．農業上の適正かつ総合的な利用の確保に関する市長の意見 法３－４		

注）法：農地法